

## バス停留所の安全対策について

### 1 これまでの経過

平成30年8月に市営バス34系統の三ツ沢南町バス停留所において、小学生がバス降車後、車両の直後を横断し、反対車線の軽自動車にはねられ、死亡する事故がありました。

この事故を受けて、横断歩道と近接したバス停留所を、神奈川県警察がいわゆる「危険なバス停」として公表しています。これらのバス停留所について、当局が実施してきた安全対策の状況を報告します。

また、今般、国土交通省から、改めてバス停留所の安全性確保対策についての通知が発出されたことから、その概要等について報告します。

### 2 神奈川県警察発表による「危険なバス停」の安全対策について

神奈川県警察が発表した、バスが停車したとき車体が横断歩道をふさぐなど危険度の高いバス停留所は、県内に84か所あり、市内では40か所、うち、当局所管は14か所です。

14か所のバス停留所については、注意喚起看板の設置、車内アナウンスやバス車体前後にステッカーの貼付などの対策を講じています。

そのうえで、6か所はバス停留所を移設し、残る8か所は調整中です。

なお、バス前後の横断の危険性を追記し、内容を充実させたリーフレットを児童や高齢者を対象にした地域の乗り方教室で配布し、市民の皆様への啓発も充実させています。

#### (1) 移設等対応済みのバス停留所

	バス停留所名	方 向	系 統	所在区	備 考
1	さつきが丘	青葉台駅	90系統	青葉区	バス停留所移設
2	片倉町入口	横浜駅	35系統	神奈川区	バス停留所移設・横断歩道一部廃止
3	地藏前	横浜駅	124系統	緑区	バス停留所移設
4	戸部本町紅梅通り	浅間町車庫	292系統	西区	バス停留所移設
5	奈良町	十日市場駅	23系統	青葉区	バス停留所移設
6	岩崎中学校前	保土ヶ谷駅	22・25系統	保土ヶ谷区	バス停留所移設

※ 三ツ沢南町のバス停留所は、歩道を整備のうえ、平成31年3月に移設済みです。

#### (2) 移設が困難なため、交通管理者等と協議継続中のバス停留所

	バス停留所名	方 向	系 統	所在区	備 考
1	大岡住宅前	滝頭	9系統	南区	交通管理者が横断歩道を廃止検討中
2	長導寺前	片倉町駅	36系統等	神奈川区	バス停留所移設予定
3	三溪園入口	横浜駅	106系統等	中区	交通管理者が横断歩道の一部廃止検討中
4	新井小学校下	横浜駅	119系統	保土ヶ谷区	バス停留所移設予定
5	松本	横浜駅	50系統	神奈川区	交通管理者が横断歩道一部廃止検討中
6	滝坂	新子安駅	38系統	神奈川区	交通管理者が横断歩道一部廃止検討中
7	観音前	鶴見駅	6・41系統	港北区	交通管理者が横断歩道移設等検討中
8	観音前	新羽駅	6・41系統	港北区	交通管理者が横断歩道移設等検討中

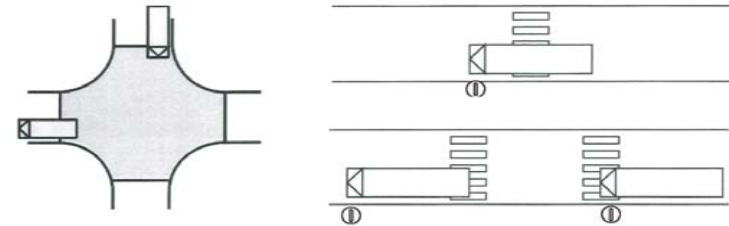
### 3 国通知に基づくバス停留所の安全性確保対策について

令和元年12月13日付で、国土交通省から関東運輸局に「路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業の停留所の安全性確保対策について（国自旅第210号）」通知が発出されました。

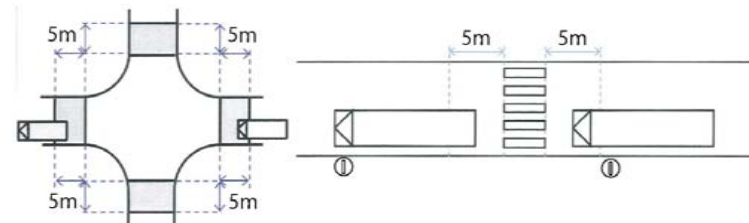
その内容は、「バス停留所の安全性確保対策については、これまで関係機関との連携により様々な対策を講じてきたところであるが、今般、改めてバス事業者及び関係行政機関等とともにバス停留所の実態把握及び安全性確保対策を講じることとした」というものです。

#### (1) 実態把握を要請されているバス停留所

ア バス停留所に停車した際に、交差点又は横断歩道に車体がかかるバス停留所



イ バス停留所に停車した際に、交差点又は横断歩道の前後5メートルの範囲に車体がかかるバス停留所



#### (2) 安全性等の確認

調査結果をもとに、信号機や歩道橋の有無、また、ガードレール等の設置状況などを勘案し、国土交通省関東運輸局及び関係機関と連携し、対応の優先度を検討することとなります。

#### (3) 今後の対応

当局においても、まずは、車内アナウンスや看板設置により注意喚起するなど、安全性を向上させていきます。

また、国土交通省の通知に基づいて、交通管理者である警察、及び道路管理者である土木事務所等の協力を得ながら、安全対策を検討します。

周辺地域の声を反映させるため、区役所とも連携しながら対策を強化していきます。